

お知らせ

担 当 課	環境管理課
担 当 者	多田、藤原
内線番号	2 6 5 6
直通番号	086-226-7302

光化学オキシダントの発令状況等を公表します！ ～発令日数等が大幅に減少、健康被害は無し～

県では、光化学オキシダントによる人や農作物への被害を未然に防止するため、毎年、高濃度になりやすい夏期に対策本部を設置し、緊急時の迅速かつ適切な対応を図っているところですが、今年度の結果は次のとおりでした。

記

1 対策期間

令和3年5月10日（月）～9月10日（金）

2 オキシダント注意報等の発令状況

令和2年度と比較して、発令日数・発令回数ともに減少した。

区 分		令和3年						(参考) 2年度
		5月	6月	7月	8月	9月	計	
発令 日数	情報のみ	0	1	1	1	0	3	5
	注意報	0	0	0	1	0	1	4
	計	0	1	1	2	0	4	9
発令 回数	情報のみ	0	1	3	4	0	8	22
	注意報	0	0	0	2	0	2	9
	計	0	1	3	6	0	10	31

「情 報」：注意報を発令する事態の発生を未然に防止するため、県の大気汚染緊急時対策実施要綱で定めているもの（0.10ppm以上が継続するおそれのある場合）

「注意報」：人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがあるとして、大気汚染防止法で定められているもの（0.12ppm以上が継続するおそれのある場合）

3 被害報告状況

健康被害等の報告はなかった。

4 対策の内容

対策期間においては、下記(1)～(2)を重点的に実施（(3)は対策期間に限らず実施）

(1) 監視・情報収集体制の強化

休日においても、監視体制や健康被害等の情報収集体制を強化

(2) 重点的な広報

- ア マイカー通勤及び公用・社用車の使用自粛を官公庁及び主要企業に要請するほか、アイドリングストップやエコドライブの遵守・励行について、県民に広く啓発
- イ 注意報等の発令情報を迅速かつ確実に伝達できるメール配信サービスへの登録を、広報紙、ラジオ放送、ホームページ等により県民に呼びかけ

(3) オキシダント注意報等の発令時の対応

- ア 濃度レベルに応じてオキシダント情報・注意報等を発令
- イ 注意報等の発令を市町村等の関係機関を通じて、学校・福祉施設等に連絡
- ウ 発令情報をメール配信サービス、ホームページ、道路情報表示、テレビのテロップ放送、ラジオ放送等により県民に周知
- エ 発令時には、緊急時協力工場に対し、窒素酸化物等の排出量の削減を要請

【参考】

光化学オキシダント注意報等の発令状況

1 令和3年度における対策期間中の発令回数

発令日	5月	6月	7月	8月		9月	合計	
市町村	発令なし	9 (水)	29 (木)	1 (金)	3 (日)	発令なし	○ 情報のみ	● 注意報
岡山市			○				1	0
倉敷市				●			0	1
玉野市							0	0
笠岡市							0	0
井原市		○					1	0
総社市					○		1	0
備前市							0	0
浅口市				●	○		1	1
早島町							0	0
里庄町					○		1	0
矢掛町							0	0
瀬戸内市							0	0
赤磐市			○				1	0
和気町			○				1	0
津山市							0	0
新見市							0	0
高梁市					○		1	0
真庭市							0	0
美作市							0	0
吉備中央町							0	0
鏡野町							0	0
美咲町							0	0
久米南町							0	0
勝央町							0	0
奈義町							0	0
新庄村							0	0
西栗倉村							0	0
							8	2

2 発令回数と発令日数の推移

